

草津市長様

(案)

草津市障害児(者)自立支援協議会

草津市障害児(者)自立支援協議会
草津市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画への提言書主旨

草津市におかれましては、第3次草津市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定作業を進められておられます。障害福祉及び児童福祉分野においては、国の制度、施策が急激に変化している時期でもあり、この計画は、今後の施策に重要な位置付けとなる計画と認識しております。

国の施策の方向性として、障害福祉計画・児童福祉計画の指針が見直され、さらにこども政策の新たな推進体制に関する基本方針が制定されました。

障害者等の地域生活や就労の支援の強化等により、障害者等の希望する生活を実現するため、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針が提示されています。この度の計画の推進によって「障がいのある人が地域で普通に暮らすことのできる共生社会づくり」の構築につながるものと期待しております。

日頃から草津市障害児(者)自立支援協議会においては、相談支援や各種部会、懇談会活動の取り組みから、地域課題の整理と課題解消にむけて協議、検討を実施してきました。この度の計画に対しても、実践の評価もふまえ、次の時代に必要とされる施策の課題やテーマを提言致します。

草津市におかれましては、今回の提言は地域の課題や取り組むべきテーマが盛り込まれた、実践から発信された内容だということを御理解いただき、それぞれの計画策定に反映していただきますようお願い申し上げます。

令和5年9月吉日

草津市障害児(者)自立支援協議会事務局
草津市基幹相談支援センター